

渇水に対する農作物被害防止対策

令和6(2024)年7月22日
下都賀農業振興事務所

県内の直近1か月の降水量が平年比約3割と少なく、県内ダムの貯水量が減少傾向にあります。7月9日現在、各水系のダム貯水率は平年比54~92%（鬼怒川水系、那珂川水系、渡良瀬川草木ダム）となっており、今後の水不足が懸念されます。

以下の技術対策に取り組むことで、水事情に合わせた効率的な利水に努めましょう。

I 普通作物

1 水 稲

- 早植の水稲は出穂時期を迎えており、水が不足すると不稔や粒の奇形などが発生することから、地域で計画的な水利用（番水など）を行う。
- 水田からの漏水を防止するため、畦畔にモグラ穴やザリガニ穴などがいないか点検する。
- 用水を計画的に利用するよう、地域で話し合うとともに番水方法などを確認する。

2 大 豆

- 開花前～莢伸長期にかけて土壌が過乾燥となった場合、花数減少や落莢、粒が小さくなることが懸念されるため、暗渠が施工してある水田では暗渠の排水弁を閉める。
- 1週間以上晴天が続き、頂小葉が立ち上がり反転して見えたら、畦間かん水を行う。畦間かん水は、気温の低い時間帯に短時間で行い、ほ場全体に行きわたったら（土壌の色が変わる程度）速やかに排水する。
なお、排水の悪いほ場では、滞水が起きると湿害の危険があるので、畦間かん水は行わない。
- 用水を計画的に利用するよう、地域で話し合うとともに番水方法などを確認する。

II 園 芸

1 野菜・花き（露地栽培）

- 敷きわらなどのマルチを行い、土壌水分の蒸発を防止する。
- 用水を計画的に利用するよう、地域で話し合うとともに番水方法などを確認する。
- 常時水を確保できる、井戸による地下水利用を検討する。